

平成 30 年 7 月 10 日

立川市立幸小学校保護者の皆様へ

立川市教育委員会教育長 小町邦彦

小中学校におけるブロック塀等の緊急点検結果と今後の対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育活動にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、6月18日（月）に発生した大阪北部地震の災害を踏まえ、本市においても市立小中学校28校についてブロック塀等の緊急点検を実施いたしました。

本市にはプール壁に高く積み上げた構造のブロック塀は設置されておりませんが、点検の結果、現行の建築基準法施行令に適合しないブロック塀を確認しました。

また、法令に適合しているものの劣化しているブロック塀や万年塀の有無についても合わせて確認いたしました。

つきましては、その点検結果と今後の対応につきまして、次のとおりお知らせいたします。

今後も教育環境の安全確保に取り組んでまいりますのでご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

1 点検項目

学校の敷地内に設置しているブロック塀等について次の項目を点検しました。

塀の高さ、塀の厚さ、控壁の有無、控壁の間隔、控壁の突出長さ、損傷状況（著しいひび割れ、破損または傾斜）、ぐらつき等、目視で確認できる範囲の鉄筋の有無

*控壁の説明については裏面参照。

2 点検結果区分

本市では点検の結果を次の3区分にまとめました。

【A】現行法令（建築基準法施行令）に適合していない（主に高さ1.2mを超えるもので控壁がない）ブロック塀等で道路など不特定多数の人が通行する部分に面しているもの

【B】【A】と同様のブロック塀等で学校敷地内や隣地境等に設置されているもの。

【C】現行法令に適合しているが劣化があるブロック塀等で道路など不特定多数の人が通行する部分に面しているもの

3 立川市立幸小学校の点検結果

【A】 0か所

【B】 1か所 プール南側ブロック塀（高さ2.10m）

【C】 0か所

4 今後の方針

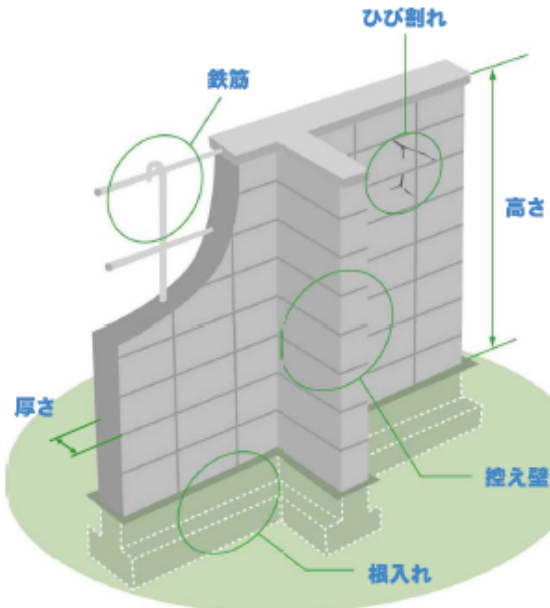
- (1) 現行法令に不適合となっているブロック塀等は法令に基づき是正していきます。
今回の調査で不適合と判明したブロック塀のほとんどは控壁がないか、その間隔が不足しているものとなります。
- (2) 上記【A】及び【C】の対応を最優先とし、現地を改めて確認し改修方法を含めて再検証し、危険度の高いものから順次対応してまいります。
- (3) その後、上記【B】についての対応に着手してまいります。

5 ブロック塀点検チェックポイント

国土交通省資料より抜粋。

ブロック塀の点検のチェックポイント

別紙1 国土交通省



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。
まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 塀に鉄筋が入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

経構造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

出典：
パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改

6 問合せ先

今回の小中学校におけるブロック塀等の緊急点検についての問い合わせは立川市教育委員会教育部教育総務課となります。

立川市教育委員会教育部教育総務課

〒190-8666

立川市泉町 1156-9

電話：042-523-2111 (内線：2469 2470)

FAX：042-528-1204